

参考-2 用語解説

【あ】

空家等	「空家等対策の推進に関する特別措置法」によって、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。」と定義されている。
アクティブシニア	趣味や様々な活用、消費に意欲的で元気なシニア層を指し、主に65～75歳の前期高齢者を対象としている。
アセットマネジメント	建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産（アセット）としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。
移住・住みかえ支援機構（JTI）	住み替えを希望しているシニア（50歳以上）のマイホームを借上げ、子育て中の若年層を中心に賃貸住宅として転貸する「マイホーム借上げ制度」などを実施している一般社団法人。
インスペクション（建物状況調査）	消費者が中古住宅の取引時点の物件の状態・品質を把握できるようにするため、第三者が客観的に行う住宅の検査・調査。
雨水流出抑制	各敷地内で雨水を浸透させ又は貯めることによって、雨水が直接敷地外へ流れ出すことを防ぐことにより、地域全体で都市型水害の抑制や地下水の滋養・健全な水循環系の形成を図るまちづくりの取組。
NPO（エヌピーオー）	Non Profit Organization の略称で、非営利組織または民間非営利組織ともいわれる。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して利益を分配することを目的としない団体の総称。特に、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく認証を受けて法人格を取得した団体を、NPO法人（特定非営利活動法人）という。

エネファーム	都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学発電させて発電し、その際発生する熱を利用した給湯機能併せ持つシステムを指す。エネルギーロスが少なく、省エネルギーや災害時のレジリエンス機能としても注目されている。
--------	--

【か】

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）	建物の環境品質・性能（建物利用者にとっての快適さの向上）と環境負荷（外部に達する環境影響の負の側面）を総合的に評価するシステム。名古屋市では、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づき、CASBEE 名古屋を利用した届出制度を平成 16 年 4 月 1 日から実施している。
基金	地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金の積み立て等を行うために設けるもの。名古屋市では、令和 2 年度から市営住宅等の持続的かつ安定的な管理運営を行うための基金を設置している。
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として貸与している住宅のこと。勤務先の会社などが借り上げている一般の住宅も含まれる。
共同菜園	居住者間や地域とのきずなを深めていく取組として、市営住宅の敷地の一部を利用して地元自治会が運営する菜園。
区分所有	一棟の建物について複数の人がそれぞれ専有部分を持ちつつ、それ以外の部分を共用部分として所有すること。分譲マンションの場合、それぞれの居宅が専有部分にあたり、廊下やエレベーターなどが共用部分。
グループホーム （共同生活援助）	地域社会の中にある住宅等において、数人の障害者等が、日常生活上の必要な援助やサービスを受けながら、共同で生活する形態。平成 8 年の公営住宅法の改正により、公営住宅についてもグループホームへの活用が認められるようになった。

原状回復をめぐるトラブルとガイドライン	国土交通省が、民間賃貸住宅の退去時における原状回復をめぐるトラブルの未然防止のため、賃貸住宅標準契約書の考え方、裁判例及び取引の実務などを考慮し、原状回復の費用負担のあり方について、妥当と考えられる一般的な基準を取りまとめたもの。
建築協定	建物の中高層化や風紀上好ましくない建物や環境を害する恐れのある建物が建つなどの問題を未然に防ぐとともに、個々の地域の特色を生かした住民のまちづくりに関する要望を土地所有者などが申し合わせて、建築に関する協定を結び、市長の認可を得て公的なものとする制度。
建築物環境計画書	建築物の新築等に起因する環境への負荷の低減を図るための環境配慮の措置などを記載した計画書で、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づき、床面積の合計が2,000㎡を超える建築物の新築又は増築をする場合には、市長への届出が義務付けられている。
建ぺい率	建築物の敷地面積に対する建築面積の割合。
公営住宅	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として供給される住宅。
高額所得者	公営住宅に引き続き5年以上入居し、かつ、最近2年間引き続き公営住宅法施行令で定める基準を超える高額の収入のある者。地方公共団体は、高額所得者に対し、期限を定めて公営住宅の明渡しを請求することができる。
公的賃貸住宅	地方公共団体、都市再生機構及び地方住宅供給公社が整備する賃貸住宅、並びに特定優良賃貸住宅など国や地方公共団体がその整備に要する費用の一部を負担して整備の推進を図る賃貸住宅。
高齢者共同居住事業 (ナゴヤ家ホーム)	高齢者のための「市営住宅の新たな住まい方」として、お友達やお知り合いなどの高齢者の方同士で、見守り等のサービスのついた市営住宅の住戸にお住まいいただく事業。

高齢者向け返済特例制度（リバースモーゲージ）	高齢者向けのバリアフリー工事、耐震改修工事等に対する融資の返済特例制度であり、返済期間を申込人の死亡時までとし、それまでの間は利息のみ支払う。元金の返済は、融資住宅及び敷地の処分等により、一括して返済する。
------------------------	---

【さ】

サービス付き高齢者向け住宅	各専用部分が一定の床面積・設備を有するバリアフリー化された建物で、ケアの専門家による安否確認・生活相談サービスが提供される高齢者向けの賃貸住宅。
災害レジリエンス	自然災害等による非常事態から速やかに回復できる機能を指す。代表的な設備として太陽光発電システムや蓄電池、雨水タンクなどがある。
最低居住面積水準	<p>住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）において定められている、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。</p> <p>同計画で定める住宅性能水準の基本的機能を満たすことを前提に、世帯人数に応じて次のように定められている。</p> <p>①単身者：25㎡ ②2人以上の世帯：10㎡×世帯人数+10㎡</p>
CP 建物部品	警察庁、国土交通省、経済産業省、建物部品関連の民間団体で構成される「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が定めた基準に基づく防犯性能試験により、建物への侵入犯罪に対して一定の防犯性能があると評価されたドア、ガラス、錠等の建物部品。CP マーク（Crime Prevention「防犯」）の使用が認められている。
シェア居住 シェアハウス	一つの住宅に親族ではない複数の者が共同で生活する形態、又はそのための住宅。台所、浴室、居間などは居住者全員で共有し、部屋は居住者1人ずつが個室として利用することが多い。
市営住宅	名古屋市営住宅条例に基づき名古屋市が設置・管理している低額所得者向けの公営住宅、改良住宅、更新住宅、コミュニティ住宅及びそれらの附帯施設。

市街地再開発事業	耐火建築物が少なく、土地利用が細分化され、公共施設が不十分であるなど市街地の改造・更新が必要な地区において、都市再開発法に基づき従前の土地・建物の権利を権利変換又は管理処分（用地買収）により保全する手法を用いて、建築物及び建築敷地の整備と公共施設の整備を一体的に実施する事業。
仕事・暮らし自立サポートセンター	生活困窮者自立支援法に基づき、名古屋市が設置している相談支援機関。仕事のことや家計のこと、家族のこと、生活のことなど、様々な悩みを抱える方が気軽に相談できる相談窓口。
住生活基本計画（全国計画）	住生活基本法に掲げられた基本理念にのっとり、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために国が策定した計画。
住生活総合調査	住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた現在の住まいに対する居住者の満足度、今後の住まい方の意向等を総合的に調査するもので、国土交通省が5年ごとに実施。平成15年までは「住宅需要実態調査」という名称で実施。
住宅改修費の支給（介護保険制度）	在宅の要介護・要支援者が現に居住する住宅について、手すりを取り付けたり、床を滑りにくい材料に変更したりするといった小規模な改修をしたときに、利用限度額の範囲内で費用の9割～7割相当額が支給される介護保険の制度。
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。平成19年に制定された「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」や、国土交通省令等において対象範囲が定められている。
住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）	民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援業務のほか、民間住宅ローンの円滑な供給を促進する住宅融資保険業務、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な融資業務などを行う独立行政法人。

住宅性能表示制度	住宅の購入や建設にあたって、住宅の性能を相互に比較したり、希望の性能を設計者や施工者に伝えることができるように、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づいて、国が定めた基準により、第三者機関が住宅の性能（構造の安定、温熱環境、高齢者等への配慮など）を客観的に評価し、等級や数値で表示する制度。
住宅セーフティネット	経済的その他の理由により住宅市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な世帯が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みの総称。
住宅設備仕様選択方式	名古屋市では、一部の車いす利用者専用の市営住宅において、流し台や洗面台の高さや玄関、浴室、トイレの手すりの位置について、入居予定者の希望に合わせて設置している。
住宅・土地統計調査	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とした調査で、総務省統計局が昭和23年から5年ごとに実施している。
住宅に関する防犯上の指針	愛知県安全なまちづくり条例に基づいて、防犯性の高い住宅の普及を図るために愛知県が策定した指針で、住宅について、犯罪の防止に配慮した構造及び設備に関する基準、共同住宅の居住者の安全を確保するための管理対策並びに犯罪の防止に配慮した住まい方について示されている。
住宅履歴情報 「いえかるて」	住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会に住宅の設計、施工、維持管理、権利及び資産等に関する情報を記録・保管するシステム。住宅履歴情報の蓄積・活用は、適切な住宅の維持管理やリフォーム等の実施、既存住宅の適正な取引、災害や事故時における迅速・適切な対応などに資するものとして、その普及が進められている。

障害者住宅改造補助金	障害者の住宅環境を改善するため、訪問による住宅改造相談を通じて専門的助言指導を行うとともに、住宅改造に必要な工事費用の一部を助成する制度。
自立・分散型電源	小規模な電力発電装置を消費地の近くに設置し、地域内の送配電網で自律的に電気を供給するものを指す。自然災害等による停電のレジリエンス機能として注目を集めている。
シルバーハウジング	住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常的な支援サービスの提供を併せて行う高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給事業。
ストック	貯蔵、蓄積、在庫の意味。住宅の場合には、ある一時点において存在する全ての住宅（の数）。対になる言葉としては「フロー」があり、これはある一定期間内に供給される住宅の数をいう。
住まいの相談コーナー	名古屋市が設置している住まいに関する相談窓口で、常駐の相談員による住まいに関する一般的な相談や、専門家による税金、設計、登記契約・相続、住宅取引、リフォーム、マンション管理、住まいの法律相談などの相談を受け付けている。
生活こみち	名古屋市では、「生活こみち整備促進事業」として、市民の協力のもとに、幅員 4m未滿の狭い道路に面した建物を建替える時などにできる後退用地を、一般の交通・通行の用に供する通路（後退通路）に整備し、狭い道路と一体的に「生活こみち」として活用するための事業を進めている。
精密診断法による設計	主に目視で行われる一般診断法による設計に対し、柱や梁等の個々の部材の確認など、正確に住宅を調査し、詳細な情報に基づいて構造計算を行う設計。工事箇所が削減され、工事費が軽減できる。

接道許可	建築基準法の道路に接していない敷地等（接道基準を満たしていない敷地）に、建築を行う際に受けなければならない許可。特定行政庁は、一定の基準を満たす建築物で、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得たものについて、許可することができる。
総合設計制度	一定規模以上の敷地で敷地内に一定割合以上の空地を有する建築物について、計画を総合的に判断して、敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地（公開空地）を設けることなどにより、市街地の環境の整備改善に資すると認めて許可した場合に、容積率制限や高さ制限を緩和する、建築基準法で定められた制度。
ソーシャルミックス	年齢、職業、所得水準などが異なる社会階層の人々が同じ地域で交流して暮らせるようにすること。

【た】

耐震化率	対象となる建築物の総数に対する耐震性がある建築物数の割合。なお、耐震性がある建築物とは、「昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工された新耐震基準の建築物」、「昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物のうち、耐震診断で耐震性があると判定された建築物」及び「耐震改修を実施した建築物」である。
耐震基準	一定の強さの地震が起きても倒壊又は損壊しない建築物が建てられるよう、建築基準法が定めている基準のこと。現行の耐震基準は概ね昭和 56 年 6 月 1 日に導入され、これ以降の基準を「新耐震基準」という。

<p>耐震診断が義務付けられた建築物</p>	<p>昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物のうち、以下に示す(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する建築物</p> <p>(1) 要緊急安全確認大規模建築物</p> <p>店舗、ホテル等の不特定多数の者が利用する建築物、小学校や老人ホーム等の避難上配慮を要するものが利用する建築物及び危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物のうち、大規模なもの</p> <p>(2) 要安全確認計画記載建築物（沿道建築物）</p> <p>地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれのある建築物のうち、愛知県建築物耐震改修促進計画で指定する耐震診断義務付け路線（第 1 次緊急道路内の区間）の沿道建築物で一定の高さを超えるもの</p> <p>(3) 要安全確認計画記載建築物（防災拠点建築物）</p> <p>愛知県建築物耐震改修促進計画で指定する指定避難所や災害拠点病院などの防災拠点建築物</p>
<p>地区計画</p>	<p>地区レベルのきめ細かなまちづくりのため、道路、公園の配置や建築物の用途、高さ、容積率の制限などについて、地区住民の意向を反映しつつ総合的、一体的に定め、その地区の特性にふさわしいまちづくりを進める制度。</p>
<p>長期優良住宅認定制度</p>	<p>「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用できるよう、劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性などの一定の性能基準を満たす住宅の建築やその維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度。</p>
<p>賃貸住宅標準契約書</p>	<p>賃貸借契約をめぐる紛争を防止し、借主の居住の安定及び貸主の経営の合理化を図ることを目的として、国土交通省が作成した賃貸借契約書の雛形（モデル）。</p>

低コスト工法	<p>新築で用いられる工法に対し、耐震改修専用の工法。新築では補強壁を土台から梁まで釘で取り付けるのに対し、耐震改修でこの工法を採用すると床と天井を壊す必要があるため、低コスト工法では床と天井の間だけに補強壁を取り付け、床と天井を壊さずに工事を行う。</p> <p>低コスト工法を新築の工法と比較すると、強度は約 8 割である一方、工事費は 1/2～1/3 の費用で済むため、低コスト工法で 2 か所取り付けても、新築の工法 1 か所よりも安く、強度は約 1.6 倍得ることができる。なお、強度は愛知地震災害軽減システム研究協議会の専門委員会で確認している。</p>
定住促進住宅	<p>中堅所得者等の世帯に対して良好な賃貸住宅を供給するために、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、国の補助を受けて建設した住宅。名古屋市が建設した定住促進住宅（公共型）と民間事業者が建設した定住促進住宅（民間型）がある。</p>
低炭素建築物認定制度	<p>都市の低炭素化の普及の促進に関する法律に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する低炭素建築物の新築等に関する計画を認定する制度。</p>
独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構、旧日本住宅公団）	<p>大都市や地域社会の中心となる都市における市街地の整備改善・賃貸住宅の供給支援などの都市再生事業や、旧日本住宅公団から継承した賃貸住宅等の管理等を行う国土交通省所管の独立行政法人。</p>
都市計画提案制度	<p>住民等の自主的なまちづくりの推進や民間等による都市再生の推進を図るため、土地所有者、まちづくり NPO、民間事業者等が、一定の条件を満たした場合に、地方公共団体に都市計画の決定や変更を提案することができる制度。</p>
DV（ドメスティック・バイオレンス）	<p>Domestic Violence の略称。配偶者（男性・女性を問わない。事実婚や元配偶者も含む。）などの親しい人間関係において、身体的暴力・暴言・無視・行動の監視や束縛など様々な行為を通じて、相手の人格を尊重せず支配・抑圧すること。</p>

【な】

名古屋市住宅供給公社	地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅・宅地等を供給すること等を目的に名古屋市の出資により設立された法人。
なごや集約連携型まちづくりプラン	目標年次を平成 47（2035）年頃として、都市機能や居住を誘導する範囲（都市機能誘導区域、居住誘導区域）や誘導する施設などを定め、鉄道駅周辺（拠点や駅そば）に必要な拠点施設の立地誘導や地域の状況に応じた居住の誘導をすすめるもの。
名古屋生活ガイド	外国人の方が日常生活の中で不便や困難を感じないように、住居、教育、交通、各種インフォメーション窓口など、生活の様々な分野にわたり日常生活に役立つ基本情報、各種手続きの窓口・相談先等を掲載したガイドブックで、8言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語、ネパール語）に対応している。
なごや福祉用具プラザ	身体機能の低下した高齢者・障害者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具等に関する相談・情報提供、介護知識・技術の普及のための実習や研修を行っている。
二重サッシ	窓枠（サッシ）が二重に取り付けられた窓。
日常生活用具給付事業	ひとり暮らしの高齢者や身体障害者などの日常生活の便宜を図るため、火災警報器などの日常生活用具を給付（利用者負担あり）する制度。
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）	住宅の外皮の高断熱化と高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅（Zero Energy House の略）。

【は】

ハザードマップ	自然災害による被害が想定される区域、被害の程度、避難場所等の情報を地図上に明示して公開しているもので、その地域の住民が安全に避難できることを主な目的としている。名古屋市では、地震、津波、洪水・内水ハザードマップなどが作成されている。
バリアフリー	高齢者や障害者等が社会生活に参加する上で物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障壁（バリア）となるものを除去（フリー）するという考え方。例えば、住宅のバリアフリー化とは、車いすで通行可能な廊下幅の確保、段差の解消、手すりの設置等が挙げられる。
PFI（ピーエフアイ）	公共施設の建設、維持管理、運営について、民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力を活用して、より効果的、効率的に行おうとする手法（Private Finance Initiative の略）。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が周辺部よりも著しく高くなる都市独特の局地的気象。地図上に等温線を描くと、都市部を中心に高温域が巨大な熱の島のように分布することから名づけられた。自動車や建物から多量の人工排熱が放出されることや、アスファルト等で地表面が覆われているため水分蒸発等による温度低下が生じにくいことなどが原因とされる。
PPP（ピーピーピー）	公民が連携して公共サービスの提供を行う手法（Public Private Partnership の略）。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
V2H	Vehicle to Home の略称であり、電気自動車に蓄えた電力を家庭で利用するシステムを指す。
複層ガラス	複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層をすることによって断熱効果をもたせたガラス。
ふれあい喫茶	居住者間や地域とのきずなを深めていく取組として、市営住宅の集会所などを活用して、自治会等が運営する喫茶。
プレシニア	高齢期に向けた新たな暮らしや住まいに向けて検討を始める年齢層を指し、主に50～64歳を対象としている。

分譲マンション管理組合	建物の区分所有等に関する法律に基づき、マンションの共用部分などを共同で管理するために、区分所有者全員により構成される組織。
防犯 CSR 活動	CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）活動の中で、事業者等が自ら企画・立案し、犯罪の被害防止など地域の安全に貢献する取組。
ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）	住宅での省エネルギー・省CO ₂ を促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、空調や照明等の機器が最適な運転となることを促すシステム（Home Energy Management Systemの略）。

【ま】

マンション管理士	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」で定められた国家資格で、専門的知識をもって、管理組合の運営、建物構造上の技術的問題等マンションの管理に関して、マンションの管理組合の管理者等又は区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う。
マンション管理推進協議会	管理組合の自立的な運営によるマンションの適正管理を推進するため、公共団体、マンション関連団体、専門家団体が参加する協議会。マンション管理に関する相談の実施、管理適正化等に関するセミナーの開催、弁護士や建築士などの専門家による相談等を行っている。
マンション履歴システム「マンションみらいネット」	マンション管理センターに個々のマンション管理組合の運営状況等（建物等の概要、管理組合の活動状況、過去の修繕履歴、設計図書等の保管状況等）の情報を登録し、インターネットを通して随時閲覧できるようにするシステム。
滅失住宅	解体・除去や火災等の災害などによって消失した住宅。

【や】

家賃債務保証会社	<p>手数料を得ることにより、賃貸住宅を契約する際に必要となる賃借人の連帯保証人を代行する会社。賃借人に家賃滞納など家賃債務の債務不履行があった場合は、賃借人に代わって家賃債務保証会社が代位弁済を賃貸人に行う。</p>
誘導居住面積水準	<p>住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）において定められている、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定した一般型誘導居住面積水準と、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定した都市居住型誘導居住面積水準からなる。</p> <p>同計画で定める住宅性能水準の基本的機能を満たすことを前提に、世帯人数に応じて、次のように定められている。</p> <p>(1) 一般型誘導居住面積水準</p> <p>① 単身者：55 m² ② 2人以上の世帯：25 m²×世帯人数+25 m²</p> <p>(2) 都市居住型誘導居住面積水準</p> <p>① 単身者：40 m² ② 2人以上の世帯：20 m²×世帯人数+15 m²</p>
優良建築物等整備事業	<p>市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化・高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業について、国・地方公共団体が助成を行う制度。</p>
ユニバーサルデザイン	<p>年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、はじめからできるだけ全ての人が利用しやすいように配慮して、施設、建物、製品、行事等をデザイン（計画・実行）をする考え方。</p>
容積率	<p>建築物の敷地面積に対する延べ床面積の割合。</p>

【ら】

ライフサイクルコスト	<p>建築物の企画設計から建設、運用管理、解体再利用までの全期間に要する費用の総額。</p>
------------	--

ライフスタイル	社会の構成員に共通する衣食住をはじめとした生活の様式、又は生活に対する考え方や習慣、価値観を含めた人々の生き方。
ライフステージ	人の一生を年代や世帯構成により分類した各段階をいう。例えば、世帯構成による分類では、新婚期、育児期、教育期、子独立期、老夫婦期などに分けられる。
リースバック	自宅などの所有不動産を不動産会社などの第三者へ売却、賃貸借契約を結び、売却先にリース料を支払うことで、引き続きその不動産を利用する方法。
立地適正化計画	平成 26 年の都市再生特別措置法の改正により創設された、都市全体の観点から居住や民間施設も含めた都市機能の立地誘導をはかる制度。名古屋市では平成 30 年に「なごや集約連携型まちづくりプラン」として策定。
リノベーション	既存の建物について、大規模な改修工事を施し、用途や機能を変更することにより、新築時以上に建物の性能や価値を高めること。
リバースモーゲージ	借り手（高齢者）が自らの持ち家に継続居住しながら、その住宅を担保として生活資金を借り入れ、死亡時にその住居を売却することにより借入金を清算する制度。
リフォーム	老朽化した建物の機能を回復させるため、修繕・補修・模様替え・取り替えなどを行うこと。
リフォームかし保険	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく、リフォーム時の建築士による現場検査と保証がセットになった保険制度。リフォーム工事に欠陥が見つかった場合には、補修費用等の保険金が工事業者（工事業者が倒産等の場合は発注者）に支払われ、補修が受けられる。
リフォーム見積相談	住宅リフォーム・紛争処理支援センターが実施している、工事業者から提示された見積に関する無料の電話相談。
緑化地域制度	都市緑地法により、一定規模以上の敷地において建築物の新築や増築を行う場合に、定められた割合以上の緑化を義務付ける制度。

緑被率	市域の全体面積のうち樹林地、芝・草地、農地及び水面の面積が占める割合。
臨海部防災区域	<p>伊勢湾台風を教訓として、今後このような被害を被らないように建築基準法第 39 条の規定による災害危険区域として施行された臨海部防災区域建築条例で指定されている区域のこと。</p> <p>区域には第 1 種から第 4 種までの種別がある。熱田区・中川区・南区の一部と港区の全域の指定された区域の種別に応じて、建築物の 1 階の床の高さや構造などを規制している。市街化調整区域は第 4 種区域となる。</p>
連坦建築物設計制度	<p>既存の建物を含む複数の敷地・建物を一体として合理的な設計を行う場合に、特定行政庁が認めるものについては、複数建築物が同一敷地内にあるものとみなして、建築規制を適用するもの。区域内の建物を同時に建て替える必要がなく、無接道敷地や狭小敷地でも、周囲の建築物とともに環境を改善しながら、建替が可能となる。</p>